歴代3社長、強制起訴へ

尼崎ＪＲ脱線事故

検審が2度目の議決

乗客106人が死亡した2005年4月の尼崎ＪＲ脱線事故で、神戸第1検察審査会は26日、業務上過失致死傷罪で告訴され神戸地検が嫌疑不十分で不起訴とした井手正敬氏(74)らＪＲ西日本の歴代3社長を起訴すべきだと議決した。

審査会は議決書で「事故現場は脱線の可能性が高いと認識し、最優先で自動列車停止装置（ＡＴＳ）を整備すべきだったのに怠った」と指摘した。

審査会は昨年10月「起訴相当」と議決しており、起訴を求める議決は2度目。改正検察審査会法に基づき今後、神戸地裁が指定する検察官役の弁護士が3人を強制的に起訴する。地検が昨年7月、同罪で山崎正夫前社長(66)を在宅起訴。ＪＲ西は歴代4社長がいずれも法廷で刑事責任を追及される事態となった。

昨年5月の改正法施行後、強制起訴は兵庫県明石市の花火大会事故での元県警明石署副署長に続き2例目。

起訴すべきだとされたのはＪＲ西の事実上の創業者とされ、事故当時の相談役だった井手氏のほか、同会長南谷昌二郎氏(68)、同社長垣内剛氏(65)。

業務上過失致死傷罪の公訴時効は5年で、乗客の1人が最後に死亡した日から5年後の4月30日までに起訴される。

遺族が昨年1月に井手氏ら3人を告訴し地検は同7月、不起訴にした。遺族の申し立てを受けた審査会が「起訴相当」を議決したが、同12月に地検が再び不起訴にし、自動的に再審査していた。

脱線事故の経過と歴代3社長の役職

		井手正敬氏	南谷昌二郎氏	垣内剛氏
1996年12月4日	JR函館線カーブで脱線事故	社長	副社長	経営企画部長
20日	尼崎の現場を急カーブに付け替え	↓	↓	↓
97年3月	JR東西線開通、ダイヤ改正で快速増発	↓	↓	↓
97・9～2000・3	94→99本に快速増発	会長	社長	東京本部長など
03・9	現場線区に新型ATS整備決定	相談役	会長	社長
12	快速増発で103本に	‖	‖	‖
05・4	尼崎JR脱線事故発生	‖	‖	‖

日本海新聞号外

日本海新聞購読お申し込みは フリーダイヤル 0120(23)4141